

令和6年3月1日

第2回倉吉市議会定例会議案提案理由説明

倉吉市長

令和6年第2回倉吉市議会定例会の開会に当たり、諸議案の説明に先立ち、一言述べさせていただきます。

早いもので、私が市長に就任してから2年が経ちました。この間、新型コロナウイルス感染症により疲弊した地域経済の回復に取り組むとともに、倉吉の元気づくり、活気づくりに向けて、全力を傾けてまいりました。

昨年は、市制施行70周年の記念式典を盛大に開催し、市民の皆さまと、本市のさらなる発展と活気のある元気なまちづくりを進める契機とすることができました。この70年の間、倉吉市は、時代の変化に対応しつつ発展を続けてきましたが、今後も、市民の皆さまとともに歩み、輝かしい未来が築かれていくものと感じたところであります。

さて、県立美術館の開館が来年3月30日となることが発表され、令和6年度は、その開館に向けた取組の仕上げの年度となります。

美術館に訪れる皆さまを、赤瓦・白壁土蔵群、円形劇場くらしフィギュアミュージアム、小川氏庭園・環翠園等の観光資源に導く、周遊滞在型の観光まちづくりを進め、交流人口と、さらに、まちづくりやイベントに関わっていただける関係人口を増加させることで、地域のにぎわいの創出を図ってまいります。

そうした皆さまを本市への移住定住につなげ、移住していただく方、今お住まいの皆さま、いずれの方にとってもいつまでも住み続けたい、そう感じてもらえる“まち”にしていくことが必要です。

市長に就任して折り返しとなる3年目を迎えることとなりますが、あらためて、若者が定着し、年間を通じて市街地ににぎやかさが感じられ、日々まちに人が行き来する“活気あふれる元気な倉吉”の実現にむけ、引き続き努力してまいります。

まちづくりの観点以外からも、変化する社会情勢・経済情勢の中で解決すべき課題は多くある状況ですが、市民の皆さまが安心して生活できるよう、執行部一丸となって取り組んでまいります。議員の皆さまには、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今議会に提案いたしました議案は、

補正予算案件 4件

当初予算案件 13件

条例案件 13件

一般案件 3件 の合計33件であります。なお、このうち1件は、専決処分を行ったものです。

はじめに、議案第7号 令和6年度倉吉市一般会計予算についてご説明します。

第12次倉吉市総合計画の4年度目ともなる令和6年度は、各事業の令和5年度までの進ちょくを見極めつつ、重点事業として、県立美術館関連施策による新たな人の流れの創出、企業誘致の促進による安定した雇用と定住対策、頻発する豪雨や地震災害を踏まえた防災施策、子育て環境の改善、地域の情報発信など、地方創生を力強く推進する事業を盛り込んだ予算としております。

はじめに、令和6年度予算の主な事業のうち、県立美術館の開館に関連する事業から説明申し上げます。

まず、美術館周辺の環境整備として、集いの森周辺の飲食物販施設を含むランドスケープ、歩廊及び駐車場の整備のほか、美術館前バス停の整備等のため4億9,400万円余、交流プラザの外壁と倉吉パークスクエアの通路建屋のLED化等の改修のため1億9,300万円余、食彩館トイレの改修のため710万円余をそれぞれ計上しております。

また、白壁土蔵群周辺の周遊滞在エリアにおけるグリーンスローモビリティ等の実装に向け、打吹つながるモビリティ共創プラットフォームの実証事業費に3,900万円余、鍛冶町観光駐車場の整備と市内観光駐車場の混雑状況を把握できるシステムの導入経費に3,400万円余を計上し、また、美術館開館の前日である令和7年3月29日に開催され

るオープニングイベントの負担金として300万円、令和5年度に引き続き、開館機運の醸成に資する事業を支援する補助金として100万円余を計上し、さらに、Wi-Fiやキャッシュレスの設備、トイレ洋式化などの観光客の受入れ環境を整備する事業者を支援する補助金として700万円を計上し、倉吉市として美術館来館者をおもてなしできる環境を構築することとしております。

次に、第12次倉吉市総合計画と第2期倉吉市総合戦略に掲げた基本目標に沿って順次ご説明申し上げます。

1点目に、基本目標のうち地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくりに関する事業についてであります。

まず、地域の雇用拡大と産業振興についてであります。

河北町貸工場の整備や西倉吉と巖城の工業団地の造成等に係る工事費等として10億2,200万円余を計上し、また、特に若い世代の就労希望が多い、事務・企画・デザイン・IT等の企業をサテライトオフィスに誘致できるよう、そのための業務委託料として990万円余を計上しております。

次に、地域資源を生かした観光振興についてであります。

令和7年4月にオープンを予定する旧グリーンスコレセきがねの再生事業費として9億9,400万円余を計上し、旧国鉄倉吉線廃線跡での観光客の混雑緩和を図るため、休日に運行するシャトルバスの経費として80万円余を、関金温泉を発着点とするサイクリングコースの造成と周知・定着を図るイベントのための経費として50万円余をそれぞれ計上し、また、市外への観光PRとして、くらしよし未来アドバイザー羽原大介氏の監修による観光プロモーションCM動画の発信と上映会の経費370万円余を計上しております。

2点目に、基本目標のうち災害に強く快適で潤いのあるまちづくりに関する事業についてであります。

まず、災害に強いまちづくりの推進についてであります。

防災行政無線システムを更新し、システム全体のデジタル化、停電時のバッテリー長時間化などの機能強化を図るもので、9億8,100万円余を計上するほか、災害時に衛生的なトイレ環境を提供するため、指定避難所である小学校にマンホールトイレを順次整備するよう1億5,100万円余を計上しております。

次に、公共交通ネットワークの充実に関する事業についてであります。

関金地区において、令和5年度に引き続き、エネルギー事業と連携して持続可能な公共交通の再構築を図り、住民の利便性向上や買物環境の改善などの課題解決につなげる実証事業の経費として7,300万円余を計上しております。

次に、住みよい地域の形成、市民の憩いの場である公園の整備についてであります。

打吹山山頂の環境整備、遊歩道の枯損木の伐採等について200万円余を計上し、また、大平山公園での多目的広場・キャンプ場の整備について400万円を計上しております。

3点目に、基本目標のうち誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくりに関する事業についてであります。

まず、子育て支援の充実についてであります。

小児についての特別医療費を無償とするための経費3億3,500万円、児童手当の対象を拡大して高校生年代までとする経費8億300万円余をそれぞれ計上しております。

次に、生活困窮者の自立支援についてであります。

物価高騰に直面する生活困窮世帯の光熱費を、県と協調して引き続き支援するもので、600万円を計上しております。

次に、健やかな長寿社会に関する事業です。

高齢者の補聴器の購入を支援するよう240万円を計上しております。

次に、健康づくりの推進についてであります。

企業版ふるさと納税を活用し、がんの早期発見に資する大腸内視鏡検査、胸部CT検査を促進するため、1,800万円を計上しております。

次に、人権尊重についてであります。

若年層に浸透しているYouTubeで、広告配信による人権啓発を行うもので、40万円余を計上しております。

4点目に、基本目標のうち未来を切り拓く人を育て、芸術が輝くまちづくりに関する事業についてであります。

まず、教育環境の整備についてであります。

不審者から児童を守るため、残る4校の小学校に防犯カメラを設置するよう980万円余を計上するほか、学習環境の改善と脱炭素化を図るため、全ての中学校校舎等の照明をLED化するよう1億6,400万円余を計上しております。

次に、体育スポーツの振興についてであります。

倉吉市宮陸上競技場の排水設備の延伸、公認検定に必要な備品の購入等に660万円余を計上しております。

次に、文化芸術活動の振興についてであります。

県立美術館開館を前に、市民の皆さまにより身近に文化芸術に触れていただけるよう、各種の展覧会を開催することとしています。春から開催する椿絵展について480万円余、倉吉博物館開館50周年を記念する大御堂廃寺展について1,200万円余、倉吉博物館ベストコレクション展について240万円余をそれぞれ計上しております。

5点目に、基本目標のうち安全・安心なまちづくりに係る事業についてであります。

まず、定住対策についてであります。

移住定住人口の増加を図るため、従来からの事業に加え、結婚新生活者や若者の移住定住、住宅取得支援等についての補助を拡充するもので、5,500万円余を計上しております。

次に、地球温暖化防止等についてであります。

令和5年度に引き続き、定置用リチウムイオン蓄電システムや薪ストーブの導入を支援

するほか、地域課題の解決と脱炭素を一体的に進めるため、外部の専門家のアドバイスを
得るよう、1,200万円余を計上しております。

また、小規模水道の水質管理をより適切に行うため、検査項目にP F A S・有機フッ
素化合物^{ピーフアス}についてのものを加えることとし、780万円余を計上するものです。

**6点目に、基本目標のうち行政の経営方針、市民と協働したまちづくりの推進など
についてであります。**

はじめに、効率的な行政運営の推進についてであります。

市の公共施設について、ネットで利用申込みや使用料の決済を可能にするもので、
1,000万円余を計上しております。

次に、市民と協働したまちづくりの推進についてであります。

「ひとを育て、まちを育てる、くらしよし倉吉プロジェクト」として、令和5年度に
引き続き、中核人材の育成、倉吉の魅力発見、デジタル教育を行います。令和6年度は
新たに、若者の起業支援や訪日客の旅行目的、消費内容等をデータ化して地域企業等に
活用していただくためのシステムを構築するもので、2億3,600万円余を計上して
おります。

以上によるものほか、令和6年度一般会計当初予算額は、342億250万7千円となり、
令和5年度当初予算に比べ、26億6,315万6千円、8.4%の増となっております。

また、議案第8号から議案第17号まで10の令和6年度の各特別会計予算については、
特別会計の総額で113億6,900万4千円、令和5年度当初予算に比べ、2,977万2千円、
0.3%の減となっております。

次に、議案第18号及び第19号の令和6年度の公営企業会計予算についてであります。

水道事業会計については、収益的支出、資本的支出あわせて総額16億4,284万7千円と
なり、令和5年度当初予算に比べ、1,511万円、0.9%の増となっております。当年度純利
益は2,667万円を予定するものであります。

下水道事業会計については、収益的支出、資本的支出あわせて総額52億2,411万2千円となり、令和5年度当初予算に比べ、6億1,503万3千円、13.3%の増となっております。

一般会計、特別会計、企業会計をあわせた予算総額は、524億3,847万円で、令和5年度当初予算に比べ、32億6,352万7千円、6.6%の増となっております。

次に、補正予算についてご説明します。

まず、議案第3号 令和5年度倉吉市一般会計補正予算（第11号）についての専決処分についてであります。

1月下旬の大雪やその後の積雪により、除雪経費の不足が見込まれたことから、民間の除雪機を借り上げるための自動車借上料として4,400万円を計上し、補正後の予算総額を354億6,776万7千円としたものです。

次に、議案第4号 令和5年度倉吉市一般会計補正予算（第12号）についてであります。

主に決算を見込んだことによる各事業の増減と、国の補正予算を活用して令和6年度に繰り越して実施する事業に係る予算であります。

国の予算を活用して実施する事業として、戸籍の附票の氏名にふりがなを併記するためのシステム改修費920万円余、地籍調査の進ちよくを図るために4,300万円余、新型コロナワクチン接種に係る経費として820万円余を計上しております。

そのほか、保育所の委託料等について、公定価格の改定等に伴い4,700万円を増額し、物価高騰に伴って倉吉未来中心管理運営委託料のうち光熱費分210万円余を増額、市営余戸谷町住宅建替え等について、現在の事業の進ちよく状況等を鑑みて2億円余を減額するなど、年度末までの決算を見込み、全体で1億9,300万円余を減額し、補正後の予算総額を352億7,406万円8千円とするものであります。

次に、議案第5号及び第6号の各特別会計の令和5年度補正予算についてであります。

同じく年度末までの決算見込みとして、介護保険事業特別会計で4,500万円余の減額、後期高齢者医療事業特別会計で2,200万円余の増額とし、補正後の特別会計の予算総額を113億8,630万1千円とするものです。

次に、条例案件及び一般案件についてご説明します。

まず、議案第20号 倉吉市公告式条例の一部改正についてであります。

規則の公布等に当たって市長の署名によることとされているところ、事務の簡素化を図るため、署名によらず押印によることとするものです。

次に、議案第21号 倉吉市情報公開審査会条例の廃止等についてであります。

倉吉市情報公開審査会が処理している事務について、令和6年度から鳥取県に委託して処理することとするため、同審査会を廃止するものです。

次に、議案第23号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についてであります。

市長ほか、議員及びその他の特別職の給与を引き上げ、また、一部の附属機関の委員等に適切な額の報酬を支給できるようにするためのものです。

次に、議案第24号 倉吉市若者定住新築住宅の固定資産税減免条例の廃止についてであります。

定住対策として行なっていた新築住宅の固定資産税減免について、より効果的な施策を講ずることとし、これに伴い、条例を廃止するものです。

次に、議案第25号 倉吉市国民健康保険条例の一部改正についてであります。

団塊の世代が75歳以上となり、高齢化による急激な医療費の増大が落ち着くことから、令和6年度以降の保険料率を引き下げるものです。

次に、議案第26号 倉吉市介護保険条例の一部改正についてであります。

本市の第9期介護保険事業計画の策定にあわせ、第1号被保険者の保険料率の一部を引き下げるものです。

次に、議案第27号 倉吉市せきがね簡易宿泊施設の設置及び管理に関する条例の廃止についてであります。

昭和49年築のせきがね簡易宿泊施設・湯楽里について、その機能を新たな宿泊施設に集約整備するため、廃止するものです。

次に、議案第28号 倉吉市教育委員会の権限の特例に関する条例の制定についてであります。

これは、令和6年度から、教育委員会の所管事務のうち文化財の保護に関する事務を市長部局に移管するものです。

次に、議案第30号 倉吉市公営企業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。

公共下水道事業計画について、現在の行政人口を反映して見直ししたことに伴い、条例中の計画処理人口に関する規定を変更するものです。

次に、議案第34号 倉吉市コミュニティセンターの指定管理者の指定についてであります。

倉吉市コミュニティセンター・13館のそれぞれについて、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの間の指定管理者を指定するものです。

次に、議案第35号 権利の放棄についてであります。

これは、個人8人に係る学校給食費について、その権利を放棄するものです。

これらのほか、法令又は他の条例の改正に伴う所要などにより、条例の改正等を行う
ものです。

以上、今回提案しました諸議案につきまして、その概要をご説明いたしました。よろ
しくご審議のほど、お願い申し上げます。